

# 広報 おたる 12

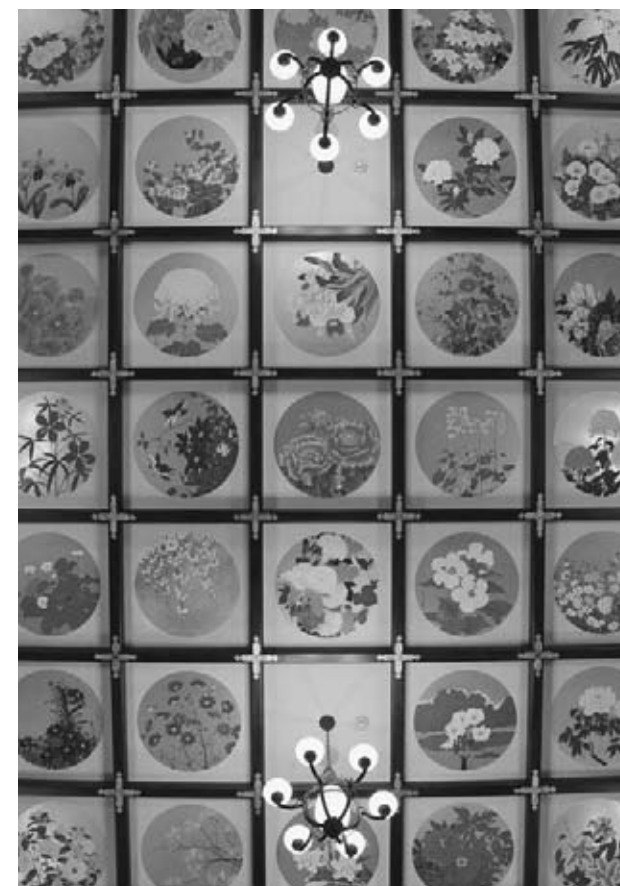
DEC. 2019  
令和元年12月号

小樽市



02 雪の季節を迎えて～この冬の雪対策についてのお知らせ  
06 ストップ! 滞納～市税の納付は納期限内に  
08 令和元年度 小樽市功労者表彰  
08 「冬期間マイカー通勤自粛キャンペーン」にご参加ください

09 まちの写真館スマイル  
10 情報パレット  
20 見つけた! 小樽! 「小樽貴賓館の天井画」



## 小樽貴賓館の天井画

小樽貴賓館1階のホールには、色とりどりの花が描かれた天井画があります。この天井画は、北海道にも咲く花をテーマに、道内の有名画家とその弟子の皆さん102人によって描かれたものです。1メートル四方の絵が139枚飾られており、天井中心には絵画の師範の作品が配置されています。また、絵が劣化しないように、吊り天井には空調設備が施されています。

日本家屋の伝統である天井画。その輝きを変えずに、後世まで伝えられていくでしょう。

### ●今月の表紙



除夜の鐘に備え、梵鐘(ぼんしょう)を掃除する本願寺小樽別院の僧侶2人。1年の塵(ちり)を払い、新年を迎える準備をしていました。



広報おたる(毎月1日発行)  
発行日/令和元年12月1日

発行・編集/小樽市総務部広報広聴課  
〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号  
☎0134④4111内線223・224、FAX0134④4331  
E-mail: koho@city.otaru.lg.jp

### ●小樽市ホームページ

<https://www.city.otaru.lg.jp>

小樽市



(QRコード)

### ●土・日曜日、祝日の当番病院

テレホンサービス(録音による案内)

☎④4618 (小樽市夜間急病センター)

土曜日:午前7時～午後2時

日曜日、祝日:午前9時～午後6時

※医療相談は行っていません。なお、小樽市医師会のホームページでも案内しています。

### ●広報番組

テレビ 小樽フラッシュニュース (STV)  
毎週土曜日 午前10時25分～10時30分  
ラジオ 小樽市民ニュース(FMおたる/76.3MHz)  
月～金曜日:午前9時40分ごろ  
土・日曜日:午前9時54分ごろ  
明日へ向かってスクラムトライ!(同)  
第1・3月曜日:午後2時  
放送翌々日の水曜日:午後7時(再放送)  
※FMおたるのホームページからも聴くことができます。

### ●防災関係の連絡先

小樽市消防本部☎④9137、小樽警察署☎④0110、  
北海道電力小樽支店☎④1111、北海道ガス小樽支店☎④1511、小樽市水道局☎④8111

★市役所の執務時間は午前9時～午後5時20分です

住民基本台帳人口/11万4723人(男5万1779人・女6万2944人)、うち外国人人口/677人、世帯数/6万3254世帯(令和元年10月31日現在)



この広報誌は、再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用しています。

## 町名別 除雪ステーション

- 除雪第1ステーション**  
塩谷 2丁目10番  
(建設事業室構内)  
☎2789、FAX2859
- 除雪第2ステーション**  
花園 5丁目10番  
(教育委員会駐車場内)  
☎7057、FAX7056
- 除雪第3ステーション**  
新光 1丁目19番  
(あかしや公園内)  
☎2902、FAX2909
- 除雪第4ステーション**  
桂岡 5番  
(あけぼの公園内)  
☎5368、FAX5367
- 除雪第5ステーション**  
手宮 2丁目5番  
(手宮公園内)  
☎5670、FAX5675
- 除雪第6ステーション**  
築港 10番  
(市所有地内)  
☎5403、FAX5404
- 除雪第7ステーション**  
桜 4丁目1番  
(桜丘の上公園内)  
☎1046、FAX1048

町名	ステーション
相生町	第6
赤岩 1～3丁目	第5
旭町	第6
朝里 1～4丁目	第3
朝里川温泉 1～3丁目	第3
有幌町	第6
石山町	第5
稲穂 1丁目 1～10番	第6
稲穂 1丁目 11～12番	第2
稲穂 2～4丁目	第6
稲穂 5丁目	第5
入船 1丁目	第6
入船 2～5丁目	第2
色内 1～2、3丁目 1、11～12番	第6
色内 3丁目 2～10番	第5
梅ヶ枝町	第5
奥沢 1～5丁目	第2
忍路 1～3丁目	第1
オタモイ 1～4丁目	第1
勝納町	第6
桂岡町	第4
幸 1～4丁目	第1
塚町	第6
桜 1～5丁目	第7
潮見台 1丁目 1～7、10、19～23番	第2
潮見台 1丁目 8～9、11番の一部	第2
潮見台 2～3丁目	第2
潮見台 1丁目 12～18番	第7
潮見台 1丁目 8～9、11番の一部	第7
塩谷 1～4丁目	第1
東雲町	第6
清水町	第5
祝津 1～4丁目	第5
新光 1～5丁目、新光町	第3
新富町	第6
末広町	第5
住ノ江 1丁目	第6
住ノ江 2丁目	第2
住吉町	第6
銭函 1～3丁目	第4
高島 1～5丁目	第5

※同一住所でも除雪ステーションが異なる場合があります。

町名	ステーション
ち 築港	第6
て 手宮 1～3丁目	第5
天狗山 1～2丁目	第2
天神 1～4丁目	第2
と 富岡 1丁目 1～5、13番	第2
富岡 1丁目 6～12、14～33番	第6
富岡 2丁目	第6
豊川町	第5
長橋 1丁目 1～20番	第6
長橋 1丁目 21～27番	第1
な 長橋 2丁目	第5
長橋 3丁目 1～7番、8番の一部	第1
長橋 3丁目 8番の一部、9～24番	第5
長橋 4～5丁目	第1
に 錦町	第5
の 信香町	第6
花園 1、3丁目	第6
花園 2、4～5丁目	第2
は 張碓町	第4
春香町	第4
ふ 船浜町	第7
望洋台 1、2丁目 1～29番、3～4丁目	第3
ほ 望洋台 2丁目 30～32番	第7
星野町	第4
ま 真栄 1～2丁目	第2
松ヶ枝 1～2丁目	第2
み 緑 1丁目 1～4、7～8、17、20番	第2
緑 1丁目 5～6、9～16、18～31番	第6
緑 2丁目 1～7番	第2
緑 2丁目 8～39番、3～5丁目	第6
港町 1、4～9番	第6
見晴町	第4
も 最上 1丁目 1～5、12～19、26～35番	第2
最上 1丁目 6～11、20～25、36～37番	第6
最上 2丁目 1～3番	第6
最上 2丁目 4～26番	第2
桃内 1～3丁目	第1
や 山田町	第6
ら 蘭島 1～3丁目	第1
わ 若竹町	第7
若松 1～2丁目	第6

# 雪の季節を迎えて

この冬の雪対策についてのお知らせ



今年もいよいよ冬本番を迎えました。市では、市民の皆さんや観光客の皆さんが冬を快適に過ごすことができるよう、この冬の雪対策についてお知らせします。

## 1月の除雪体制

市では、早期の降雪や凍結路面に対応するため、昨年度よりも15日早い11月1日に除雪対策本部を設置し、車道や歩道の除排雪、滑り止め材散布等の作業を一括して管理する地域総合除雪を実施していきます。

### 【1】除雪ステーション

今年度も市内を七つの地域に分けて、除排雪作業等に対する窓口(除雪ステーション)を設置し、市民の皆さんからの問い合わせなどに対応します(各除雪ステーションは3ページ上段を参照)。

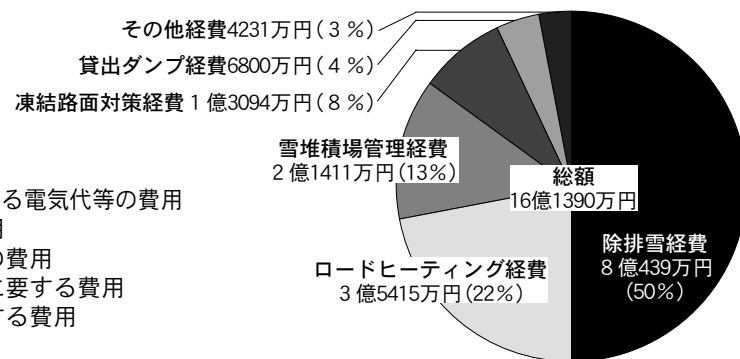
### 【2】除雪費の予算

令和元年度の予算は16億1,390万円を計上しています。安全で円滑な交通を確保することで、冬期間の市民生活や経済活動を支えていきます(3ページの図を参照)。

### 【3】除排雪の基準

除排雪路線等における除排雪の基準は、路線や降雪量などに分けて設けられています(下の表1を参照)。路線区分で示す場所は市ホームページをご覧ください。

図 令和元年度除雪費予算



- 除排雪経費：除排雪作業に要する費用  
ロードヒーティング経費：ロードヒーティング稼働に係る電気代等の費用  
雪堆積場管理経費：雪堆積場の管理に要する費用  
凍結路面对策経費：砂散布等に係る材料・作業の費用  
貸出ダンプ経費：ダンプトラックの借り上げに要する費用  
その他経費：除雪車両の点検修理等に要する費用

表2 早めに除排雪を実施する箇所

	平成30年度	令和元年度
主要交差点等	90カ所	96カ所
主要な通学路	小学校3学期の始業式前までに実施	左記と同様に実施
観光に配慮した主要路線	2.7km (小樽駅～小樽運河)	4.4km (小樽駅～小樽運河、小樽駅前広場の雪山処理、南小樽駅周辺)

積場を開設し(銭函浄水場と銭函4丁目)、全部で5カ所を一般開放する予定です(4ページを参照)。  
◆お問い合わせは、除雪対策本部事務局(建設部建設事業室維持課) ☎4111内線578、FAX4469へどうぞ。

## 主な見直し

【1】除排雪する主要交差点等を拡大  
バス路線や主要な通学路等の交差点など、早めの除排雪を実施する箇所を拡大するとともに、市民の皆さんだけではなく、観光客の皆さんも快

【2】銭函地区の雪堆積場を新規運用(試行)  
昨年度まで一般開放していた銭函3丁目(民有地)の雪堆積場が使用できなくなったため、銭函地区に新たな雪堆

表1 除排雪の基準

### ①車道除雪計画路線

路線区分	除雪車が出動する主な基準	路線の合計距離
幹線道路(第1種路線)	降雪量10cm以上が見込まれ、作業が必要なとき	127km
補助幹線道路(第2種路線)	降雪量15cm以上が見込まれ、作業が必要なとき	286km
生活道路(第3種路線)	交通障害が発生するとき(通常は圧雪状態)	100km
合計		513km

### ②歩道除雪計画路線

路線区分	除雪車が出動する主な基準	路線の合計距離
歩道除雪A	降雪量10cm以上が見込まれ、作業が必要なとき	85km
歩道除雪B	原則、路線の排雪時に歩行空間を確保	13km
歩道除雪C	原則、路線の排雪時に雪山高を低減	15km
合計		113km

### ③排雪計画路線(参考)

路線区分	除雪車が出動する主な基準	路線の合計距離
排雪路線A	幹線・補助幹線道路(運搬排雪※1)	136km
排雪路線B	補助幹線道路・生活道路(投入排雪※2)	57km
排雪路線C	生活道路(運搬排雪※1)	77km
合計		270km

※1 運搬排雪 道路脇の雪山をダンプトラックを用いて雪堆積場へ運ぶ作業  
※2 投入排雪 道路上の圧雪をタイヤドーザ等を用いて近隣の雪押場へ押し込む作業

## 貸出ダンプ 利用の流れ

町会などが市に登録のある積み込み業者と契約して自主的に行う生活道路の排雪に対し、市が費用を負担してダンプトラック（運転手付き）を派遣します。利用の対象となる道路は、除雪対策本部事務局へお問い合わせください。  
 ◆詳細 除雪対策本部事務局（建設部建設事業室維持課） ☎④4111内線578、FAX④4469

### 1 手続きと注意事項をよく読んで、次の書類をご用意ください

- 申込書
  - 現場見取り図（最新の地図を使用してください）
  - 積み込み業者の見積書の写しまたは契約書の写し（積み込み業者は事前に市に登録している業者から選定してください）
- ※手続きと注意事項・申込書は、除雪対策本部事務局、建設部庶務課または市ホームページから入手できます。  
 ダンプトラック等の転回場所について、下の表のとおり変更となりました。

	平成30年度	令和元年度
転回場の箇所数	1申請で1カ所のみ	申請距離がおおむね200mを超える場合、最大2カ所まで (ただし、200mごとに1カ所)
転回場の必要とする場所	ダンプトラック等の転回場が必要な場合のみ可	道路幅員が8m以内のみ可 (道路幅員が8mを超える場合、転回場の申請不可)
転回場の規模	作業に必要な最小限の範囲	1カ所当り100㎡程度まで

### 2 必要書類を提出し、抽選会に出席してください

受付期間と抽選会は、下の表のとおり利用できる期間に応じて2回に分かれています。必要書類の準備ができましたら、それぞれの受付期間中に建設部庶務課（花園2丁目12-1 市役所別館5階）へお持ちください（電話での申し込みや実施日の仮予約は受け付けておりません）。また、抽選会当日に実施日を決めますので、実施日を決定できる方（町会等の代表者、担当者、ダンプトラック業者等）は、実施希望日を第3希望までご用意の上、必ず出席してください。

	受付期間・受付時間(土・日曜日、祝日を除く)	抽選日時・場所	利用できる期間
1回目	令和元年12月2日(月)～令和元年12月16日(月) 午前9時から午後5時20分まで	令和2年1月7日(火)の午後2時 消防庁舎6階	令和2年1月13日(金)～3月13日(金)
2回目	令和元年12月2日(月)～令和2年1月31日(金) 午前9時から午後5時20分まで	令和2年2月13日(土)の午後2時 消防庁舎6階	令和2年2月20日(土)～3月13日(金)

### 3 ダンプトラック（運転手付き）を派遣します

作業実施前に小樽警察署に道路使用許可を申請し、道路使用許可証の写しを除雪対策本部事務局に提出してください。詳しくは積み込み業者へご相談ください。また、作業中は必ず交通整理員を現場に配置してください。積み込み業者へ積み込みにかかる費用を支払い後、令和2年4月30日(木)までに「領収書の写し」を提出してください。

## 除排雪Q & A

市民の皆さんから多く寄せられる疑問についてお答えします。

**Q 除雪した後、家の前に雪を置いていくのはなぜですか？**

**A** 市の除雪作業は、限られた除雪機械で、交通量の少ない深夜から通勤・通学時間の前までの短時間で完了させなければならないことから、道路脇に雪を寄せる「かき分け除雪」を実施しています。このため、これに伴い発生する「置き雪」は、沿道の各ご家庭で処理していただくようお願いしています。なお、市民税所得割が非課税の方などを対象とした「置き雪除雪」については、本誌11月号をご覧ください。

**Q 雪が降ったのに除雪しないのはなぜですか？**

**A** 明け方に降雪があり、通勤、通学時間までに除雪作業を終えられないときや、初冬期や春先など、日中の気温上昇によりすぐに解ける見込みがあるときは除雪を行わない場合があります。

**Q 雪が降っていないのに除雪をすることがあるのはなぜですか？**

**A** 除雪作業を見合わせた日の翌日や、車両の走行に支障となると判断したときは除雪作業を行う場合があります。

**Q 幹線道路は除排雪するのに、生活道路で除排雪しない路線があるのはなぜですか？**

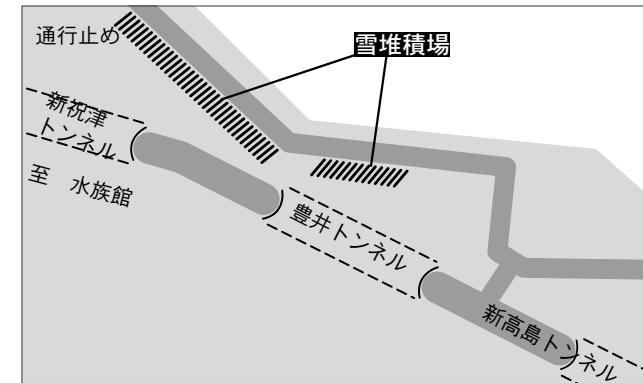
**A** 幹線道路は、円滑な交通を確保するために、適宜、除雪する必要があるほか、一定の道路幅員があることから、継続して除雪することができます。一方、道路幅員が狭い生活路線は、除雪した雪を道路脇に置くことができないため、除排雪できない路線があります。融雪期に道路がザクザクになるなどの交通障害が発生したときは、できる限り除排雪するよう努めていきます。

なお、町会等が自主的に生活道路の排雪を行う際は、市が無償でダンプトラックを派遣する「貸出ダンプ制度」を利用することができます。詳しくは、上段の「貸出ダンプ利用の流れ」をご覧ください。

## 雪堆積場を 開放します

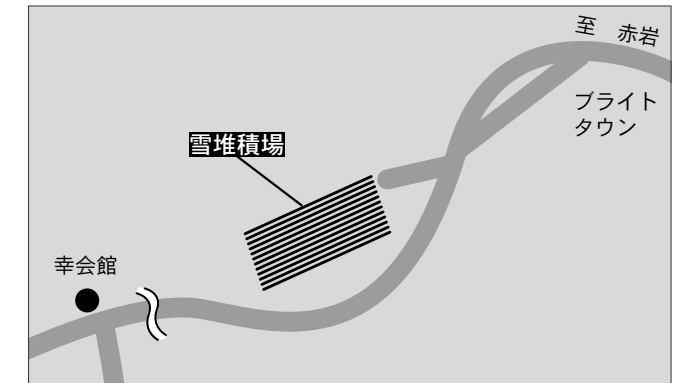
※12月31日と1月1日はお休みです。  
 ※開設期間・開設時間を必ず守ってご利用ください。  
 ※雪を搬入する際は、雪の中に空き缶など異物が入らないようにしてください。  
 ※状況により閉鎖となる場合があります。事前にお問い合わせください。

### ① 祝津豊井浜



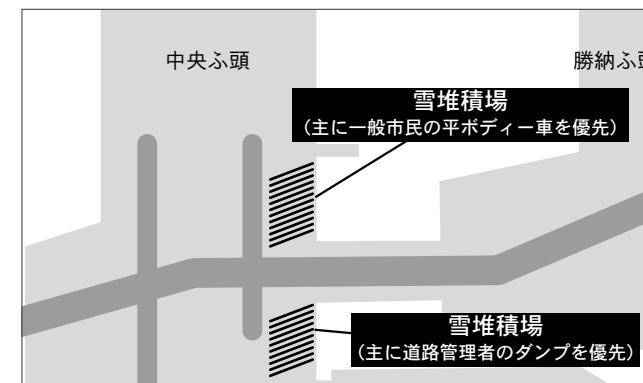
- ▶搬入期間 12月中旬～3月中旬（予定）
- ▶搬入時間 午前9時～午後5時
- ▶問い合わせ先 第5ステーション ☎④5670

### ② 幸1丁目



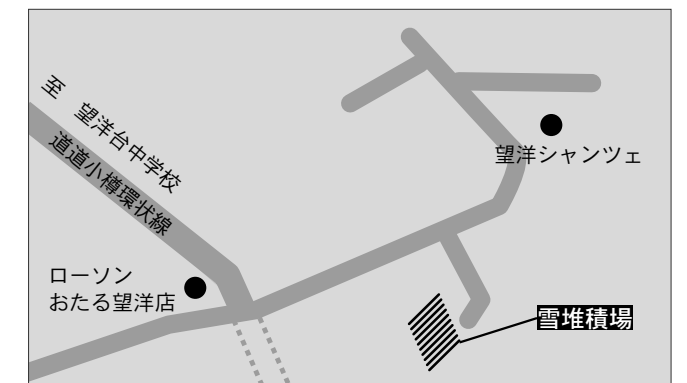
- ▶搬入期間 12月中旬～3月中旬（予定）
- ▶搬入時間 午前9時～午後5時
- ▶問い合わせ先 幸1丁目管理員詰め所 ☎④7736

### ③ 中央ふ頭



- ▶搬入期間 12月中旬～3月中旬（予定）
- ▶搬入時間 午前9時～午後5時
- ▶問い合わせ先 中央ふ頭管理員詰め所 ☎④8609

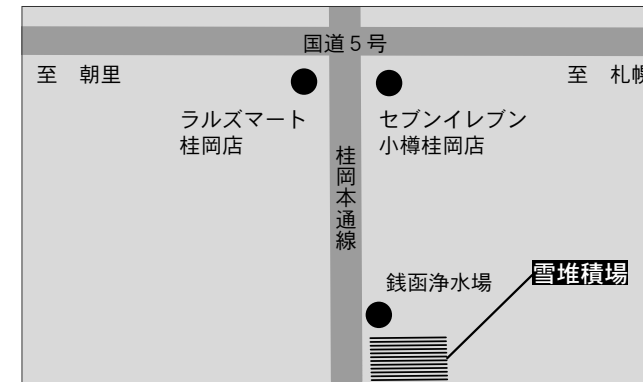
### ④ 望洋シャンツェ



- ▶搬入期間 12月中旬～3月中旬（予定）
- ▶搬入時間 午前7時～午後5時
- ▶問い合わせ先 幸1丁目管理員詰め所 ☎④7736

### ⑤ 銭函地区

#### 銭函浄水場



- ▶搬入期間 12月中旬～1月下旬（予定）
- ▶搬入時間 午前9時～午後5時
- ▶問い合わせ先 第4ステーション ☎④5368

#### 銭函4丁目



- ▶搬入期間 2月上旬～3月中旬（予定）
- ▶搬入時間 午前9時～午後5時
- ▶問い合わせ先 第4ステーション ☎④5368

**Q & A**

**Q.借金があるから税金は後でいい?**

A.地方税法第14条により、税金は借金などに優先します。「借金があるから税金が納められない」というのは、納税できない理由になりません。

**Q.承知していないのに財産調査されるの?**

A.法律の規定により、調査権限があるため、本人の承諾は必要としません。

**Q.滞納額が少額でも差し押さえるの?**

A.税の公平性の観点から、滞納額の多い少ないに関わらず差し押さえを行います。

**Q.差し押さえる前に電話はくれないの?**

A.差し押さえを行う前に電話連絡はしません。

納期限後20日以内に督促状を発送します。督促状を発送した日から10日を経過しても完納とならない場合に差し押さえるの対象となります。

事情がある場合は早めにご連絡ください。



めるのが原則です。ただし、災害、盗難、失業、病気など納めることができない事情がある場合は、納税相談に応じられています。滞納処分を受けるようなことになる前に、早めにご相談ください。

**納税夜間相談窓口を開設**

日中、忙しくて時間がなく、なかなか相談や支払いに行けない方へ「納税夜間相談窓口」を開設しています。お気軽にご利用ください。

- とき 毎週木曜日の午後8時まで
- ところ 市役所別館2階納税課



**便利で安心な口座振替をご利用ください**

口座振替は、納期のたびに納めに出掛ける必要がなく、納め忘れの心配がありません。忙しい方や不在がちの方などにお薦めです。申し込みは次のいずれかの方法で行うことができます。

- 年度初めに送付している納税通知書の最後のページにある申し込みはがき（口座振替依頼書）に必要事項を記入し、押印の上、ポストへ投函してください
- 預貯金通帳と印鑑、納税通知書を持って市役所別館2階納税課または市内の金融機関・郵便局で申し込んでください



市では、今後も公正で公平な税の負担について市民の皆さんの理解を得ながら滞納額の縮減に努め、収入の確保に向けて取り組んでいきます。

◆お問い合わせは、納税課 ☎4111 内線2511〜2555 へどうぞ。

○市税の納付には、インターネットを通じ24時間ご利用できるクレジットカードによる納付があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。



**納税課ではインターネット公売や公売会で実際に差し押さえた動産・不動産などを公売しています。**



インターネット公売へのアクセスは「小樽 公売」で検索  
または右のQRコードから



# ストップ！滞納



～市税の納付は納期限内に～

市では、行政サービスの大切な財源である市税を確保し、きちんと納付している多くの皆さんとの公平性を保つため、積極的に滞納整理に取り組んでいます。滞納は放置せず、困ったときには必ず納付相談をしてください。

**市税は納期限までに納付を**

大多数の方は、市民税・道民税や固定資産税・都市計画税などの市税を納期限までに納付し、納税義務を果たしています。

しかし、一方では、特別な事情がないまま滞納しているケースがあります。ここでいう滞納とは、納期限を経過しても税金が納付されていないことで、一定期間を経過すると延滞金も発生します。

**特別な事情のない滞納は許されません**

市税は、福祉や保険などの社会保障や、ごみ処理、教育、道路整備など、皆さんの生活に密着した行政サービスを支える非常に大切な財源です。

市税を滞納することは、納期限内に納付している多くの皆さんとの公平性を欠くことになり、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障を来すことにつながります。特別な事情のない滞納は、決して許されるものではありません。

市では、納期限までに納付がない場合、滞納処分の執行（財産を調べて差し押さえる）など厳しく対応しています。

**市税以外の収入についても徴収を強化しています**

平成29年度から、国民健康保険料、保育料、道路占用料などの滞納のうち、徴収困難な案件は納税課に移管し、滞納処分を行っています。

平成30年度  
移管件数 127件  
徴収額 3616万円

**自宅や事務所も検索して差し押さえを実施します**

市では、納期限までに完納されない方へ督促や納付催告を行い、それに応じてもらえない場合は財産を調査し、預貯金や給与、年金、生命保険、不動産などを差し押さえます。さらに滞納者の自宅や事務所などを検索し、現金、貴金属やテレビなどの動産、タイヤロックやミラーズロックによる自動車の差し押さえも行います（右下の写真を参照）。

差し押さえ後に自主的な滞納の解消が図られない場合、これら差し押さえた動産、自動車、不動産をインターネットなどで公売し、その代金を滞納している税に充てています（左下の表を参照）。

**特別な事情がある場合は早めにご相談を**

市税は、定められた期限までに納

**自動車の差し押さえ**

平成30年度 差し押さえ件数および市税充当額	
差し押さえ財産	件数
預貯金	1328件
給与・年金	137件
所得税等還付金	44件
その他債権	44件
不動産	63件
動産	43件
合計	1659件
市税充当額	1億5137万円

**ミラーズロック**

オレンジ色のカバーをサイドミラーに取り付け、「運行禁止」と記載したマグネットをドアに貼り付けます。

**タイヤロック**

タイヤをロックすることにより、車を運行不能状態にします。





## 読書を楽しむ本のお祭り

11月3日、図書館でたるぼとブックフェスティバルを行いました。これは、「小樽市子どもの読書活動推進計画」の策定を記念して開催されたものです。会場では、本の紹介や本の交換会などのイベントのほか、市長による読み聞かせも行われ、訪れた親子は本に夢中になってイベントを楽しんでいました。



## 自然にある物で作品制作

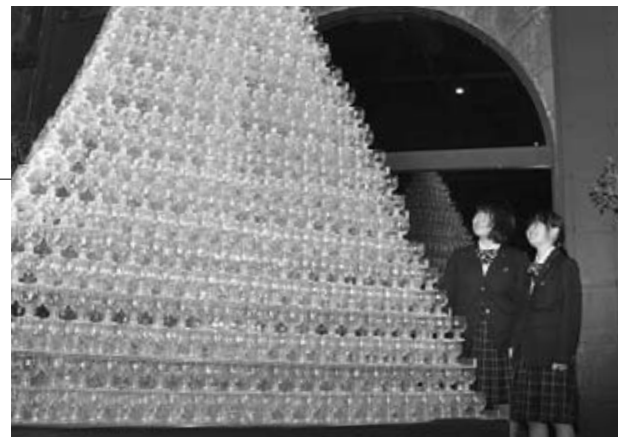
11月4日、旧寿原邸で「現代美術家・阿部典英ワークショップ」を行いました。この日は、市内の小・中学生15人が参加し、拾い集めた落ち葉や小枝などを使ってコラージュ技法で昆虫の作品を制作。参加した皆さんは、阿部典英さんにコツを教わりながら楽しそうに作品を作り上げていました。

「広報おたる」に掲載したあなたの写真を差し上げます。ご希望の方はお申し出ください。



## 展示機関車の冬囲い

11月9日から17日までの期間、総合博物館で屋外展示車両のシート掛け体験を行いました。冬季の風雪から展示車両を守るため、博物館ボランティアと職員により蒸気機関車やディーゼル機関車12両に養生シートを掛けました。これらの車両の公開は2年4月29日(祝)から再開する予定です。



## 雪降る季節のおもてなし

「小樽・余市ゆき物語」が2年2月16日(日)まで開催中です。期間中は、小樽運河をはじめ、小樽市・余市町の各所でイルミネーションなどを楽しむことができます。運河プラザにあるワイングラスタワーは、未来創造高校の生徒が中心となりワイングラス約2000個を積み上げて作りました。

## 令和元年度 小樽市功労者表彰

令和元年度小樽市功労者として教育文化部門から1人、産業経済部門から1人、社会民生部門から1人の受賞が決定しました。

### <教育文化部門>

スポーツ振興に尽力  
しばたあきお  
**柴田昭夫**さん  
(78歳・奥沢4丁目)



### <産業経済部門>

産業経済振興に尽力  
はなわよしたか  
**花和嘉貴**さん  
(72歳・色内2丁目)



### <社会民生部門>

社会民生安定に尽力  
もりたのぶこ  
**森田信子**さん  
(78歳・稲穂3丁目)



昭和43年から小樽体操連盟の理事に就任し、平成21年から同連盟の会長、平成31年から名誉会長を務められています。また、平成10年から小樽スポーツ協会の理事に就任し、平成23年から副会長を務め、小樽市におけるスポーツの普及や指導者の育成など、社会スポーツの推進に大きく寄与されてこられました。

昭和58年から小樽地方電気工事協同組合の理事に就任し、平成21年から令和元年まで理事長を務められました。また、平成22年から北海道中小企業団体中央会後志支部の理事に就任。平成28年に同支部の支部長を歴任し、組合事業の改善を積極的に推進し、電気工事業の事業拡大や地域経済の発展に大きく寄与されてこられました。

昭和59年から民生委員・児童委員に就任し、平成22年から小樽市民生児童委員協議会会長を務められ、小樽市内の民生委員・児童委員への指導・育成に尽力されています。また、小樽市社会福祉協議会の副会長などを歴任し、幅広い活動を通して社会民生の安定に大きく寄与されてこられました。

## 「冬期間マイカー通勤自粛キャンペーン」 公共交通機関を利用しよう！ にご参加ください

家用車の普及などにより、公共交通を取り巻く環境は、厳しい状況になっています。将来に向けて、地域の公共交通を守るには、皆さん一人一人が意識して公共交通を利用していただくことが大切です。

公共交通機関を利用することで、渋滞緩和や二酸化炭素(CO2)削減だけでなく、運動不足解消にもつながります。ぜひ「冬期間マイカー通勤自粛キャンペーン」にご参加ください！

渋滞緩和



CO2削減



健康増進



**実施期間**：令和2年1月1日(祝)～31日(金)  
**実施方法**：実施期間中、日常マイカー通勤の方が、公共交通機関(バス・鉄道)の利用などにより、できる範囲でマイカー通勤を自粛  
**対象**：市内の事業所(官公庁、企業、団体等全ての事業所および事務所)  
※営業所(支店・出張所等)単位や、部課単位での参加もできます。  
**登録方法**：参加登録書に必要事項を記載の上、メールまたはファクス、郵送で小樽市地域公共交通活性化協議会事務局に提出  
※実施期間終了後、参加者数を集計した実績報告書の提出が必要です。  
※参加登録書、実績報告書は、市ホームページからダウンロードできます。

◆参加登録書の提出先・詳細 小樽市地域公共交通活性化協議会事務局(新幹線・まちづくり推進室) 〒047-8660・花園2-12-1、☎04111内線480、FAX043963、✉matizukuri@city.otaru.lg.jp